**指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定について**

**資料５**

１　制度概要

　　地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市区町村で提供されるものです。

　　定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回型訪問と随時の対応を行うものです。

　　事業者は、市区町村の長による事業所指定を受けることで、当該事業所を利用する被保険者に対する保険給付を受けることができます。

２　背景

　　流山市では、平成３０年度において、第７期流山市高齢者支援計画に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所整備を行っています。

　　今般、当該事業所整備が終わり、流山市被保険者に対して定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供するため、流山市に指定の申請がありました。

　　申請内容の審査の結果、指定基準その他の法定の欠格事由に該当しないことを確認したため、平成３１年４月１日付けで指定するものです。

３　運営協議会の役割

　　市区町村の長は指定に当たり、あらかじめ被保険者等の意見を反映させるための必要な措置を講じるよう努める必要があります。

　　そこで、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため設置される運営協議会（委員会）において意見を求め、質の確保や運営評価等の必要事項を協議することにより、当該必要な措置を講じたこととしています。

４　申請内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 名称 | | 医療法人社団曙会 |
| 主たる事務所所在地 | | 流山市東初石２丁目１３２番地の２ |
| 代表者職氏名 | | 理事長　國吉　昇 |
| 事業所 | 名称 | | アンジュカ初石 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |
| 所在地 | | 流山市東初石２丁目１７５番地 |
| 指定を受けよう  とするサービス | | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |
| 指定更新予定年月日 | | 平成３１年４月１日 |
| 人員 | 管理者 | | １名（常勤兼務） |
| オペレーター | | ６名（常勤兼務） |
| 訪問  介護員等 | 定期巡回 | ３名（常勤兼務、非常勤専従２） |
| 随時訪問 | ９名（常勤兼務７、非常勤専従２） |
| 看護師等 | | 契約により指定訪問看護事業者と連携 |
| 計画作成責任者 | | １名（非常勤兼務） |
| 主な掲示事項 | 営業日・時間 | | ２４時間３６５日 |
| 利用料 | | 介護報酬告示上の額の１割～３割 |
| その他の費用 | | 通常事業実施地域を越える交通費  １０㎞未満＝５００円  １０㎞以上＝８００円 |
| 通常事業実施地域 | | 流山市中部圏域 |
| 併設 | 特定施設入居者生活介護 | | アンジュカ初石 |
| 通所リハビリテーション | | 曙診療所 |